

令和7年3月3日

入校予定の方へ（よくあるご質問への回答）

入校予定の方から多くいただくご質問について、以下のとおりとりまとめました。
詳しくは、3月中旬に各種申請書類とともにお送りしますので、そちらをご覧ください。

1 入校式

問1) 入校式はありますか。

答1) 現在のところ、式典を、4月3日（木）午前10時開始で予定しております。
詳細は3月中旬にお送りします。

問2) 入校式当日の交通手段、準備等を知りたい。

答2) ・自動車の入構が可能です（グラウンドに駐車してください）。
・入校式の服装は、特段定めはありませんが、大半の学生はスーツとなっています。
・入校式翌日以降のガイダンス及び授業料減免制度等の説明会は学生を対象としています。

2 学生寮

問1) 学生寮はいつから入寮可能ですか。

答1) 4月2日（水）9時以後に入寮可能です（15時まで）。一般入試の合格者については3月中旬に詳細をお送りします。

3 通学方法

問1) 入校式当日から自動車、自動二輪での通学は可能ですか。

答1) 3月中旬に送付する書類の中に関係書類を同封しますので、事前に所定の手続きを行えば可能です。なお、入校式当日は、自動車はグラウンドに駐車してください。

4 入校料の延納、入校料及び授業料の減免

問1) 入校料や授業料の減免、奨学金の手続きはいつからですか。

答 1) 入校後、学生向けに説明会を行います。但し、入校前に手続きを要する個別の奨学金については、ご自身で確認願います。

問 2) 入校料の延納と入校料及び授業料の減免とはどのような関係ですか。

答 2) 入校料の延納は、入校前に申請し、入校料の納付を5月14日まで猶予する制度です。減免は、入校後に申請し、入校料及び授業料の一部又は全部を減免する制度です。どちらも所得基準がありますが、同一の基準ですので、入校料の延納承認を受けた方は、自動的に減免の所得基準も満たしていることとなります。

なお、以下のことにご注意ください。

イ 入校料の延納承認を受けた方が入校を辞退する場合には、3月31日(月)必着で「入校辞退届出書」を提出する必要があります。本書類を期日までにご提出いただかない場合は入校者として取り扱います。従いまして、後日入校料及び授業料等をお支払いいただきます(入校料及び授業料の減免を受けた場合は除く)。

ロ 入校料の延納承認を受けた方でも、入校後に、改めて入校料及び授業料の減免申請を行っていただきます。